

2019年9月25日

島根同窓会
西部地域会員各位

島根同窓会
同窓会会長 竹下靖彦

第4回地域貢献活動にご参加のお願い

実りの秋を迎え、本来はすがすがしい季節となるにもかかわらず、今年は相変わらず大型台風の襲来に見舞われ、通過後の地域は想像を絶する被害を受けており、日常生活がままならない状況です。

島根同窓会は地域貢献活動の一環として、ACAセミナー自主学習会と共催で、“島根県消費者団体強化事業”に取り組んでいますが、今年も共催要請を受け放送大学同窓会として参加をします。

この事業は2022年民法改正により、成年年齢が18歳に引き上げられことにより、若者の消費者被害防止は勿論、様々な観点から消費者保護が重要となります。

是非ともご参加をお願いします。

◎日 時 2019年10月19(土) 13:30～15:30迄

◎場 所 「浜田市国分公民館」浜田市国分町1981-136
電話/0855-28-1270

◎講 師 遠藤郁哉弁護士（松江ちどり法律事務所）
・日本弁護士会消費者問題対策委員会副委員長
・島根県弁護士会消費者問題対策委員会委員長

◎定 員 50人

◎参加費 無料

◎申 込 事前申し込み不要のため、どなたでも参加できます

◎主 催 ACAセミナー自主学習会

◎共 催 放送大学島根同窓会

◎後 援 浜田市/浜田市消費者問題研究協議会/放送大学島根学習センター

◎問合せ 竹下（090-3631-0730）宮崎（090-1687-3070）

以上

2019年9月25日

島根同窓会
中部地域会員各位

島根同窓会
中部地域担当 安井多喜恵
同窓会会長 竹下 靖彦

第4回地域貢献活動にご参加のお願い

実りの秋を迎え、本来はすがすがしい季節となるにもかかわらず、今年は相変わらず大型台風の襲来に見舞われ、通過後の地域は想像を絶する被害を受けており、日常生活がままならない状況です。

島根同窓会は地域貢献活動の一環として、ACAセミナー自主学習会と共催で、“島根県消費者団体強化事業”に取り組んでいますが、今年も共催要請を受け放送大学同窓会として参加をします。

この事業は2022年民法改正により、成年年齢が18歳に引き上げられことにより、若者の消費者被害防止は勿論、様々な観点から消費者保護が重要となります。

是非ともご参加をお願いします。

◎日 時 2019年11月23(土) 14:00～16:00迄

◎場 所 「出雲市民会館」出雲市塩冶町2-15
電話/0853-24-1212

◎講 師 遠藤郁哉弁護士(松江ちどり法律事務所)
・日本弁護士会消費者問題対策委員会副委員長
・島根県弁護士会消費者問題対策委員会委員長

◎定 員 100人

◎参加費 無料

◎申 込 事前申し込み不要のため、どなたでも参加できます

◎主 催 ACAセミナー自主学習会

◎共 催 放送大学島根同窓会/出雲市総合ボランティアセンター
/出雲市消費者問題研究協議会

◎後 援 出雲市/放送大学島根学習センター

◎問合せ 竹下(090-3631-0730) 宮崎(090-1687-3070)

以上